

「尾張誌」に依つて見ると
御供所村、長櫻村の西北名古屋より五里西北なり。高雄莊なり。むかし大縣宮——今二宮と稱す——の御神供を調して
奉りし地なるべしとある。

「尾張誌」に依つて見ると

豊田區は御供所、奈良子、小折新田、九郎右工門新田、三右工門新田となつてゐる。
「尾張國地名考」に依ると今の御供所を御供所村として中に五五所といふは言便なり、一に御供所とも書、村名初めよ
り字音なり。

地名未考

いにしへ景行天皇は淡海國志賀の都より三野國加兒郡の泳の池へ越させ給ふの事あり。若くは其時此地もや過らせたま
ひけん御饗もや備へ奉りけむ、今よりはしられず後の人なほ考ふべし云々とある。

第二節 各大字の起原沿革

一、大字 豊田

「尾張徇行記」に御供所村

此の村落は西より小折村、本郷へ稍近し、西北に幼川を回す。郷内東西二丁半、程南北二町ばかりあり、竹木よく茂り、村立よく又土地もよし、高に準しては戸口多く佃足れり、頃百姓伴左工門といへる者富戸なり。此の邊の村高新田高を多く持ち、其余佐右工門、繁右工門と云へる者も高を多く持ち居れり。

東を流れそれより曲折して當村と小折村の間を流れ其の川丈七百八十七間あり。本郷中を南へ流れる井筋あり。是曾本村の用水なり。

覺書に古城跡一ヶ所先年堀尾義刀居城今は百姓家となるとあるが、古老の言葉に依ると右にある佐右工門、繁右工門は佐右工門、千右工門であつて今は其の後裔絶へて無し、尙此の御供所村の開祖とも云ふべき人は既に後を絶つたけれども四郎兵衛（今の御供所区内庄口善左工門氏の邸内に居住せりとか）といふ人であるとも云ふ。然して之とて云ひ傳へであつて確な文獻はない。

大字豊田では最も古くから御供所が開設され奈良子之に次ぐか

所謂新田云ふは名の如く最も新しく「尾張誌」にも「入鹿新田と稱ふる村々は入鹿の池開發の頃より漸々に出來たるなり」とある所からも推察出来る。

(事實は七百六十三石五斗なり)

「尾張徇行記」に入鹿三右工門新田

高
六十九石二斗七升五合

田畠
七町七畝十歩

內田六町一戸三十步

畠積五六一反米五斗

此の新田は田畠西にては御供所村東北にては長櫻村、小折新田、宗雲新田、長櫻、替地新田に入交わり。郷中は東西十

吉は庄屋伊右工門先祖一人居住せしが後分家共に三戸になれり。

今古戶三口十五馬二匹

入鹿又助新田　覺書に田方一町一反一畝三歩　此の高士石

御國檢除入鹿新田頭又兵衛に被下、此の新田は今小折出新田に屬せり。覺書に家數一軒人數三人とありて昔時新田主又

助住居せしが後斷絶して今は戸數なし、小折新田の庄屋兼帶す。

入鹿九郎右工門新田　此の新田は御供所村長櫻、替地新田、三右工門新田又助新田の田畠に接して地三ヶ所ほゞ分れり郷中南北三十間程東西二十間ほどあり。此の新田は元より戸口少く高に準じては仰力不足貧村なり。

開基せし先人九郎右工門末裔はあれ共今は甚だ零落せしに依り今御供所村の庄屋支配するなり。

尙奈良子に付ては文献になく、一説には奈良から來た小森三象と云ふ人が奈良子の開發人であり從つて奈良子と云ふ地名はこの小森三象の命名だらうと云ふ。現在奈良子に大森の姓の多いのはこの小森の一族が次第に増した爲に後の人小森を轉じて大森としただと云ふ。開拓者小森三象は延喜二年正月二日長逝した。その碑現在大森榮次郎氏の墓地にある。明治九年御供所村、奈良子村及小折出新田、九郎右工門新田、三右工門新田、小折新田を合せて豊田村とした。明治二十二年八月太田村の大字となり明治三十九年十月一日本縣下町村合併の際太田、小口、富成の三村に柏森村の一部余野を合して大口村となるや大字豊田となる。

備考　徳川時代の管轄所屬石高

豊田　一千百四十石

御供所　七百四十七石

三右工門新田　六十五石

九郎右工門新田　九十三石　小折出新田　百七十石

小折鄉新田　四十石　又助新田　二十五石

以上は盡く尾州藩の管轄に屬し數多の地頭と御藏領とに分かれ支配せられてゐた。その以前の事は知るに由なし。

二、大字秋田

秋田區は長櫻、替地新田、宗雲、傳右工門新田、八佐右工門新田となつてゐる。此の區内に於て最も古くから開發せられたのは今の長櫻である。

別項名所舊蹟の部に於て詳説してあるが今を距る四百四十年以前に、奈良から天孫系の人天神を背負ひ、櫻の枝を杖として來り櫻塚（尾張名所圖繪）の位置に立て置いたのが發芽してそれから八重と一重の兩花が咲いたと云ふ。斯うしたことから當初奈良櫻村と云ひ轉じて其の櫻有名になり、爲に名櫻村といひ今は長櫻村といふ。

長櫻村については「尾張誌」は唯「名古屋の北五里ばかりありて高雄莊といふ」とばかり「尾張地名考」は正字長狹・倉の義なり、往昔木曾川の下流も入鹿落の流も共に此村の左右をながれたり、其の瀬の中に小高く南北に長き地なるが故に長櫻村と名附たるべし、櫻は借字なり。久良は小高きをいひ佐はかなにて狹きをいふなり。その何れが眞偽かわからないけれど、土地の人は現存の櫻塚の因縁をもつてか前者の解釋を信ずる者が多い様である。

「尾張徇行記」に入鹿長櫻替地新田　此の新田は長櫻村、河内屋新田、宗雲新田、御供所村、入鹿出新田、三右工門

新田、又助新田、入交り此の長櫻營地新田の郷は東西一町余南北三町余、古戸五、口二十二、馬一匹。今戸十四、口六十四、馬なし。此の新田は庄屋八左工門先祖五代以前長櫻村よりこゝに涉り開墾す。郷は長櫻村の北にあり。田畠は長櫻村、宗雲新田傳右工門新田に入交り六ヶ所程に分れり、天明二寅年洪水にて田畠いよ／＼白地となり、百姓衰耗し竹木伐りあらし、地主八左工門は元來貧者なる上に疹痘凶歳の患に遭ひ零落し稍高十石目ほゞもいぶせき茅茨に幽居せり。此の新田は御供所村伴左工門、小折出新田彌左工門多く控來るとなり。

入鹿傳右工門新田
此の新田は東西四町半余南北三町余、古戸五、口二十二、馬一匹。今戸十四、口六十四、馬なし。此の新田は庄屋八左工門先祖五代以前長櫻村よりこゝに涉り開墾す。郷は長櫻村の北にあり。田畠は長櫻村、宗雲新田傳右工門新田に入交り六ヶ所程に分れり、天明二寅年洪水にて田畠いよ／＼白地となり、百姓衰耗し竹木伐りあらし、地主八左工門は元來貧者なる上に疹痘凶歳の患に遭ひ零落し稍高十石目ほゞもいぶせき茅茨に幽居せり。此の新田は御供所村伴左工門、小折出新田彌左工門多く控來るとなり。

入鹿傳右工門新田

高 八十石八斗七升七合	田畠 八町五反三畝十一歩
田 七町八反六畝二十二歩	畠 六反六畝十九歩
畠積 五六一反一米五斗一升	定免 四ヶ五分

八王子社庄屋書上に境内三反五畝步村除、正保三成年勧請す。東は小口村南は河内屋新田、西は宗雲新田長櫻村北は小口村。古戸八、口四十六、馬四匹。今戸二十六、口百十、馬三四。

此の新田は庄屋傳右工門六代以前の先人安良村より涉り開墾す。於今田畠を他村へ賣る事をせず此の郷中の人皆持傳へ來るとなり。されば今も高に準じては戸口多く村立よくみへたり。
用水は河内屋井筋より枝井を以て引也。

宗雲入鹿新田

高 百三十四石二升二合	田畠 十四町五反三畝六歩
田 十二町二反七畝十歩	畠 二町二反五畝二十六歩

權現社庄屋書上に初彌次右工門といふ者寛文元丑年奉願古屋敷の内に勧請す年貢地なり。元祿七甲戌年寺社役所より改あり。彌次右工門子孫入戸になり古屋敷内に住居すとあり。此の新田は庄屋常右工門七代前の先祖の者開墾す。是は舊奥州の人小笠原宗雲といへる人其家來左右田彌次左工門、佐竹佐太夫と云ふ者をして開墾の事を掌らしむ由、是早雲の名を残せり。今の常右工門は即ち左太夫の末孫なり。因て私に苗字を佐竹と名のれり。此の新田も貧民多く高の内過半は御供所村伴左工門河内屋新田三左工門、小折出新田孫左工門、彌十郎等多く控來る。其の田地を承仰し其の余の田畠を當新田に持耕やす故加持子薄く之遺すと也。村落南屋敷、中屋敷、北屋敷と三區に分れり。

古戸六、口三十三、馬三四。今戸二十二、口八十七、馬三四。

用水は河内屋井からなりと、明治九年長櫻村八左工門新田、宗雲、替地傳右工門新田を合せて秋田村となす。明治二十二年八月太田村の一大字となり現今の大口村の大字となつた。

秋田 五百八十五石四斗八升

宗雲 新田	百三十四石二升二合	傳右工門新田	八十二石八斗八升
八左工門新田	五十五石一升八合	長 櫻 村	百五十石六斗三升

長櫻替地新田	百六十三石九斗三升
--------	-----------

以上は盡く尾州藩の管轄に屬し、數多の地頭と御藏領とに分れ支配せられてゐた。その以前については知るに由なし。

替地は元北替地方方に多く居住したけれども其の後南替地へ轉住したものである。

一、大字 大屋敷

大屋敷は大御堂、本郷、高橋、新田となつてゐる。

「尾張國地名考」に大屋敷村枝村三、高橋、大御堂、新田、地名未考とのみ記され。

「尾張誌」にも僅に 大屋敷村、小口の南名古屋の北五里にありて高雄莊といふ。枝村二所、大御堂、高橋といふ。とあるのみで、沿革も地名の由來も見えず。豊田の部に記した大久地古事記中に見える多矢敷から轉じて大屋敷となつたと考へるのも根據なく、大御堂といひ、大屋敷といつて往昔大きな御堂一寺院があつたとも云ひ傳へるけれども、

それも確證のない事で、従つて地名の由來については判然しない。

明治九年大屋敷村及大屋敷新田を以て大屋敷村とした。

明治二十二年八月太田村の大字となり明治三十九年十月大口村の大字となつた。

備考 徳川時代の管轄所屬石高

大屋敷 八百四十五石四斗七升五合

以上は盡く尾州藩の管轄に屬し、數多の地頭と御藏領とに分れ支配せられてゐた。その以前のことは知られず。

一、大字 小口

小口村は寺澤氏一門の住んだ所で寺澤氏とは關係の深い所である。寺澤氏一門は寺澤志摩守廣高の子孫であるといふ。その遠祖は孝元天皇第三皇子彦太忍信命、其の御子屋主忍雄建猪命、その子武内宿彌、その三男紀角宿彌の後裔紀麻呂・飯麻呂を生み、その後麻呂名、真人 國守 貞範 長谷雄 淑望を経て維實に至り姓を池田と改めた。その後裔が尾張に住み寺澤廣正と云ふ。その子に廣高がある。廣正は信長に仕へ越中守となり後秀吉に仕へた。

廣高は秀吉に仕へ肥前唐津城を賜り八万石となつた。後家康に仕へ關ヶ原に戦つて功により四万石を加賜された。

廣高の嗣子寺澤堅高は島原の亂に出陣して利あらず戦のため攻めたてられた。後戦を破つて勝ちたれど速に征討するを得なかつたといふので罪せられ所領の中四万石を公収され、ついに自刃してしまつたので寺澤家は茲に絶えること、

なつた。

その一族である寺澤五左工門と云ふ人が、尾張の國小口邑に來て郷士となり、農業を營みつゝ余生を送つたと云ふ。現在小口字馬場地内に在る上小口寺澤家一門の墓地は、古老の言によれば、寺澤家の遠祖五左工門の時から葬り初めたと言ふ故にそこを五左墓といふさうである。

小口に上中下の三組出來たのはずつと後のことである。尾張地誌、尾張地名考等にも只小口村とのみなつて出でる。小口村の盛になつたのは織田廣忠が此處に城を築いてから漸く人口も殖えて相當の邑となつたものらしい。その以前は人口も少なかつた様であるが、彼の徳川の中期頃からは特に他の地方から移つて來た人も相當にあるらしい。又小口村の相當に大きくなつたについては、余野の徳林寺との關係の深いものがある様である。現在小口に住居せる人々の大半の檀那寺がこの徳林寺であるところから考へて見ても、小口村が徳林寺建設以後に發達したものであることが想像される。小口村は數多の部落に分れてゐるが古からの一村で、明治三十九年十月町村併合が行はれるに至つて大口村の大字となつたのである。

一、大字河北

尾張地誌に 河北村は羽黒の西、名古屋の北五里に在りて小弓莊といふとある。小弓莊とは纏鹿尾、栗栖の邊、羽黒、富士、安樂寺のあたり七八ヶ村をいふ。和名抄に丹羽郡小弓と見えて古き地名である。

亥年 長沖に太郎丸といふ船人あり、大日村に家を作りて百姓する中、初めは海邊を埋たれば濕氣多かりしが年を経

るに隨つて田は乾き畑となりたれば是を乾田かわだといつた。こゝに太郎丸船人は家を移し農業したるに付、この邊を乾田村と云つた。村人の言に曰く、河北村とは昔時木曾川が今の河北村の南を流れてゐて、その北に在りたる村であるから、これを河北村といつたと。何れが確かなるか詳かでない。

又曰く。河北の起源はおそらく、徳川中期にキリスト教を信ずる下野、齊藤等の村民中強き壓迫にたへざる者がのがれてこゝに移り住むに至つたといふ。故にこの土地には古い遺物とも云ふべきものも何等出ないと。

又この土地は成瀬公時代にはお鴨池といつて獵を多く營み居たと。

又河北に多き「仙田」はその一つは、元和年間に高雄より移住せるものと、以前よりその土地にありて仙田の姓を名乗るものとの二通りある。同地の大竹は明暦元年に村久野より移住せりと。明治二十二年以前は一村であつたが全年八月外坪と併合して富成村となり、全三十八年一月大口村の一大字となつた。

一、萩島のこゝ

文龜十五年戊寅 尾州羽黒の梶原景時の臣、相州一宮より八十三代土御門院御宇建仁元年八月、羽黒村に落ち来る。その落人の内の太陽寺右京と云へる者の末孫田山地右門綱行と云ふ人、故有て此萩山を開拓し爰に住を定めた。其時此地に三明神の一社を祀る。曰く此三明神は百三代後花園帝寛正癸未正月朔日、日輪三つ出現あつて幸ひ綱行の泉水に映じて奉拜、誠に不寐の一つなれば末代に残さんとして是を神に祭る、三輪の明なれば三明神と名づけ之を萩山に祭る。何時頃や爰を萩島と云ふに至つた。

一、大字余野

第八十九代後深草帝正元元巳未 尾州春日井郡清須村より龍神を馬に乘せ、爾波郡入鹿村の池へ来る。九月北條時宗執權職となり、諸國に大亂を起したる時、余野の郷士小池與九郎と云ふ者あり。此の昔人皇七十四代鳥羽帝の御時北面の武士に小池民部貞利と云ふ者、永久の頃故あつて都を退き余野村に來り名を改め與九郎として民間に下り爰此與九郎迄に四代繼いだ。豪家となりて敷島の道に志あり農暇に樂事にしたしみ折々雅人も來る。爰に小池の門前に古き榎一樹あり。是は是人皇五十一代平城天皇の頃、大同三年の春眞言宗を弘めんと一人の法師來りける。其の時杖にして來れるを此處に突差し置きて行く。其の杖より芽生じ枝葉繁茂生長し一樹となる。此樹の名を知る者なし世に自ら芽を生ずれば世ノ木と云ひ傳はるとこの村の古事にあり。後唐土より學者來り此の曰く春より夏に枝葉を生ずれば夏の木といふ又考へ榎と號けて榎村といふを何時となく余野とし是を村の神と崇め、榎權現と唱へ、大なる事は一丈三尺余、老木なれば昔は注連張小社等もありたりと聞く。

明治廿二年以前は一村であつたが、全年八月柏森と併合してその大字となり全三十八年一月大口村の大字となつた。石高のこと

小口	二千百七十八石三斗五升五合	外坪	三百四十石五斗七升
----	---------------	----	-----------

河北	九百三十三石七斗五升二合	余野	五百三十九石三斗一升五合
----	--------------	----	--------------

以上徳川時代は盡く尾州藩の管轄に屬し數多の地頭と御藏領とに分れ支配せられてゐた。其以前のことは知るに由なし。

行政上より見たる村

村役場の沿革 徳川時代には各村に庄屋ありて代官の命を受け、村行政の全般を支配してゐた。明治七年に戸長を官選し明治十七年余野、小口、河北、外坪の聯合及大屋敷、秋田、豊田の聯合戸長役場を設けられたが、明治廿二年七月町村制實施と共に小口村、富成村、太田村の三村役場をおき明治三十九年十月一日大口村を組織し現今の位置に大口村役場を置くこととなつた。

太田村は豊田、秋田、大屋敷の三ヶ村 富成村は河北、外坪の二ヶ村 余野は明治廿二年八月柏森村に合併されて、その一大字となつた。各大字の沿革は「尾張徇行記」を見ても大口村の南部ばかりで北部は出でてゐない。石高に於ても確實な記録がない。外坪については何の記録もない。

第五章 行政

第一節 區分

明治四年七月廢藩置縣が行はれて、本村は名古屋縣に屬してゐたが、全年十一月二十二日名古屋大山の二藩が廢せら